

令和 8 年度

金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町

令和8年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、令和8年金ケ崎町議会4月臨時会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

私は、先の町長選挙において、多くの皆様からの負託を受け、今後4年間の町政を担わせていただくこととなりました。その責任の重さを深く噛み締め、誠心誠意、町政運営に邁進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

金ケ崎町は昨年、町制施行70周年という大きな節目を迎えました。振り返れば、全国に先駆けて取り組んできた生涯教育のまちづくりをはじめ、「平和国際交流の町」及び「田園環境保全の町」を宣言するなど、世界平和と環境保全を願い、グローバル化を見据えながら、着実に歩みを進めてまいりました。そして、今や北東北一の製造品出荷額を誇る産業の発展を遂げるなど、先人たちがたゆまぬ努力で築き上げてきた歴史があります。

しかし今、私たちは、人口減少の加速や異常気象、物価高騰といった、日々の暮らしの根幹を揺るがす厳しい課題に直面しております。これまでの経験則だけでは乗り越えられない複雑化した社会課題に対し、私は、時代の潮流に即した新たな感性で、変化を恐れず、この困難な時代を次なる成長へのチャンスへと変えていきたいと考えております。

先人たちが築いてきた町政の礎を受け継ぎ、今年度を新たなまちづくりのスタートの1年と位置づけ、80年、90年、100年、そしてその先に繋いでいけるよう取り組んでまいります。子どもたちの笑顔が溢れ、現役世代が希望を持ち、高齢者が安心して暮らせる、一人ひとりが幸せを実感することができる金ヶ崎町を皆様と共に創り上げてまいります。

人口減少が進む中、働く場をつくり、住む場所を整えるだけでは真の定住には繋がりません。職住近接を超え、この町で暮らすこと自体が人生の豊かさにつながる、経済的な豊かさと心の豊かさが響き合うまちづくりを進めることこそが町民の皆様が幸せを感じることができるまちづくりであり、町民憲章が掲げる理想の姿であると確信しております。

その実現に向けた喫緊の対応として、家計と事業経営の負担を軽減する「固定資産税の引き下げ」、子育て世代を支援する「保育料完全無償化」、そして子どもたちの健やかな成長の場となる「屋内全天候型遊び場の誘致」に迅速に取り組んでまいります。

さらに、長期的な視点での対応として、町に賑わいをもたらす「金ヶ崎駅西口開発の推進」、基幹産業を支える「農地圃場整備の推進と水不足対策」、そして避けては通れない「人口減少対策」に取り組んでまいります。

あわせて、今後の町政運営の指針となる次期金ヶ崎町総合計画を今年度策定し、そこで掲げる将来像を見据えながら、施策を着実に実行してまいります。

このような考えのもと、令和8年度予算を今回の肉付け予算を含め、一般会計104億8,507万5千円、特別・企業会計47億9,870万4千円、総額153億8,377万9千円としたところであります。

以下、総合計画基本構想における基本目標に沿って、令和8年度における主な施策について申し上げます。

【基本目標】

はじめに、基本目標1「快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち」について申し上げます。

激甚化する自然災害や、地球規模の環境変化に直面する今、行政の役割は当たり前の日常を守ることにほかなりません。

町民の皆様の命と財産を守り、豊かな自然環境のもと、利便性と安全性が調和したまちを築いてまいります。

道路整備については、老朽化した町道の舗装や橋梁の計画的な修繕を行うとともに、安全・安心に利用できる道路の整備に努めてまいります。

交通安全については、引き続き関係機関と連携し、交通死亡事故ゼロ継続のための啓発活動を行うとともに、危険箇所等の把握により、交通安全施設等の効果的な整備の促進と周知による注意喚起に取り組んでまいります。

一般国道4号については、沿線に新たな宿泊施設、物流倉庫が建設され、産業拠点として成長を続けているところですが、一方で多くが2車線区間であり、慢性的な交通渋滞が発生しております。隣接する北上拡幅区間が令和7年度に完成し、奥州市の水沢東バイパスも着

実な事業進捗が見えていることから、一般国道4号「金ヶ崎拡幅」及び「水沢金ヶ崎道路」の4車線化について、引き続き関係機関と連携を図りながら、国・県に対して着実な整備促進を要望してまいります。

東北本線六原駅周辺整備事業については、駅駐車場の供用を開始し、駅周辺の民間開発も活発となっていることから、一般国道4号と六原駅を結ぶ新たな町道の整備を今年度内に完了し、地域の利便性の向上を図ってまいります。

地域公共交通については、通院や買い物等の交通手段として利用されている田園バスの再編を行い、4月から新たな運行を開始しております。今後は、町民の皆様の利用状況を確認しながら、運行事業者とともにさらなる利便性向上に向けて取り組んでまいります。

また、移動販売車導入支援事業補助金を新たに創設し、買物環境の確保及び利便性の向上に取り組んでまいります。

除排雪対策については、道路状況の確認を強化し、効果的かつ効率的な除雪体制の構築に向け、引き続き受託業者と連携を行いながら、冬期間の通行の確保に努めてまいります。また、地域内で支援が必要な高齢者世帯の除排雪を行う際の負担軽減として、除雪機の燃料費を補助する地域協働雪対策支援事業を引き続き実施してまいります。

水道事業については、漏水箇所の早期発見のため、人工衛星を活用した水道管の漏水調査を実施し、計画的な修繕を進めてまいります。

また、気候変動に伴う渇水リスクや大規模災害に備え、広域連携やバックアップ機能等の強化を図っていくとともに、胆沢ダムを水源とする胆江用水供給事業への切り替えなどにより、将来にわたり持続可能で、安心・安全な水を確実に供給できる体制を構築してまいります。

さらには、水道供給区域外に居住する町民の皆様に対して、生活用井戸の整備費用への補助を継続し、安全で安定した生活用水の確保に努めてまいります。

下水道事業については、効率的な汚水処理を推進するため、農業集落排水の公共下水道への接続工事に着手してまいります。また、長期的な施設更新需要と財政見通しを踏まえ、持続可能な経営基盤確立のため経営戦略の改定を進めてまいります。

住環境については、宅地開発指導要綱等に基づき、宅地開発事業者との連携による良好な都市環境整備を進めるとともに、町の将来を見据えた道路整備に向け、都市計画道路大平前野線の測量調査設計等を実施し、民間活力による宅地開発の誘導を図ってまいります。

空き家対策については、空屋等実態調査を実施の上、金ケ崎町空家等対策計画の見直しを行いながら、空き家の適正管理や空き家バンク等を活用した利活用の促進に努めてまいります。

移住定住施策については、県外での移住イベントやU・Iターン就職マッチングフェア等を通じて当町の魅力発信に努め、知名度向上を図ってまいります。また、定住促進を図るため、若者や子育て世帯へ定住促進住宅取得支援補助金等による経済的支援を継続するとともに、居住支援と雇用対策を連携させた新たな補助制度の創設を目指し、若年層が当町で安心して暮らし、働くことができる環境づくりを推進してまいります。

子育て世帯の経済的負担軽減と定住促進策として実施してまいりました小中学校給食費の無償化については、今年度から国による小学生を対象とした給食費負担軽減が開始されますが、基準額を超える差額分及び中学生の給食費については、引き続き町独自で無償化を実施してまいります。

さらに、新たな支援として保育料の完全無償化を今年度から実施し、子育て世帯を支えてまいります。

金ケ崎町とのつながりを持つ関係人口の創出・拡大に向け、ふるさ

と納税制度及び地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源を活かした魅力発信に取り組んでまいります。

また、結婚支援については、結婚新生活支援補助金により新婚世帯の経済的負担軽減を図ることで、家庭生活のスタートを後押しするとともに、いきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」への入会助成等を通じて、結婚を希望する方の出会いの機会が広がるよう支援してまいります。

防災については、町防災訓練の実施や職員研修、関係機関と連携のもと、有事の際に被害を最小限に食い止めることができるよう対応してまいります。また、防災は自助を基本としつつ、共助の支えに取り組めるように、自主防災組織のリーダー研修や出前講座を積極的に展開し、地域の防災力の強化を図ってまいります。このほか、新たな防災気象情報の伝達などに対応する全国瞬時警報システムの更新を行ってまいります。

消防については、火災や洪水等の災害発生時における初動体制を強化するため、適正な消防団員数の確保に努めるとともに、老朽化した消火栓の更新、建造から30年経過する消防屯所の長寿命化工事を計画的に進めてまいります。

環境保全の推進及び脱炭素化に向けた取組については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）による2050年カーボンニュートラルに向け、町民及び事業者と連携しながら推進してまいります。

次に、基本目標2「いきいきと健やかに暮らせるまち」について申し上げます。

年齢や性別、心身の障がいの有無に関わりなく、誰もが人としての尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭の中で「その人らしく」暮らし続けられるまちづくりを目指してまいります。子どもたちの未来を育む支援から、生涯を通じた健康づくり、そして医療・介護・福祉の強固なネットワークの構築まで、地域で支え合う仕組みをさらに進化させてまいります。

一人ひとりが健やかに自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、人の元気が、まちの元気へとつながる、活力ある未来を創り上げてまいります。

健康づくりについては、健幸増進計画の目標とする「すべての町民が生涯を通じ心身ともに健康で質の高い生活を笑顔で送ること」を目指し、健幸ポイント事業等を通じて、日常の中で楽しみながら健康

づくりに取り組める環境づくりを進めてまいります。あわせて、生活習慣病の予防や重症化予防、がん検診等の普及啓発にも引き続き取り組んでまいります。

地域医療については、金ヶ崎診療所・歯科診療所と介護・福祉分野及び各関係機関との連携を強化し、安定した医療の提供に努めてまいります。

金ヶ崎診療所においては、常勤医による通常診療に加え、外部からの医師の応援を受け、眼科、神経内科、循環器内科、整形外科、婦人科、呼吸器内科の専門的医療を提供してまいります。

また、在宅医療へのニーズに対応するため、通院が困難な方に対する訪問診療や訪問看護を実施してまいります。あわせて、薬剤師の訪問対応により個々の服薬管理を支援し、訪問診療患者とその家族へのサービス向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、第10期介護保険事業計画策定年度であることから、早期に策定委員会を設置し、年度内に新たな計画を町民の皆様にお示しするとともに、介護予防教室事業の運営や通いの場の支援を継続し、高齢者が地域の中で生き生きと暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

障がい者福祉については、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定年度であることから、これまでの取組の評価・分析を行うとともに、課題を整理し、今後のサービス提供や相談支援の充実に努めてまいります。

子育て支援については、少子化が進み、個々の家庭が抱える課題が多様化している中、安心して出産・子育てができるよう相談支援の充実に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を展開してまいります。

また、子育て支援センターにおいて、就学前の子どもと家族を対象に親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、子育て関連情報の提供や各種講座を実施することで、子育て支援機能の充実に努め、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

新たに、言語の理解能力や社会性が高まり、発達の特徴が見え始める5歳児を対象とした健康診査を行い、成長や社会的な発達の状況を把握してまいります。その上で、生活習慣や育児に関する相談支援を行うとともに、関係機関と連携し、円滑な就学に向けて切れ目のない支援につなげてまいります。

あわせて、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して適正な医療

を受けられることができるよう、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続してまいります。

就労等により保護者が日中家庭にいない小学生が、放課後に適切な遊び及び生活を行う場を確保するため、学童保育所の運営及び職員の処遇改善に対する補助を継続してまいります。

さらに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進めるため、気軽に立ち寄れる場の整備に向け、運営団体への支援を行うとともに、団体との連携を図りながら地域全体で子どもを見守る環境づくりを推進してまいります。

次に、基本目標3「産業の振興で活力のあるまち」について申し上げます。

私たちの暮らしを支える基盤は、「産業の活力」にあります。

当町には東北有数の産業力があります。企業の安定した生産活動を支援し、新たな雇用の場を創出するとともに、この地で培われた農業や商業、そして脈々と受け継がれてきた英知が響き合い、挑戦する人を町全体で支える土壌を育ててまいります。働く喜びが暮らしの豊かさに直結する、外からと内からの力が相互に作用しながら新た

な価値が生まれる「持続可能な産業のまち」を築いてまいります。

農地利用の最適化については、農業委員会や関係機関と連携し、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消等に努めてまいります。

生産基盤の整備については、円滑な実施に向け、工事実施地域においては事業の早期完了を図るため関係機関と連携して事業を推進し、調査地域においては採択に向けた支援に努めてまいります。また、未実施地区についても大区画化等加速化支援事業の活用により推進を図りながら、引き続き地域の機運醸成に努めてまいります。

所得の向上については、JA岩手ふるさとと連携し、環境に配慮した付加価値の高い米づくりを推進することで米農家の所得向上を図ってまいります。

また、中小規模の農家支援として、水稻作付の再開に対する支援を行うとともに、高収益な園芸作物の振興に向け、農業機械や資材等の導入を支援してまいります。

経営が厳しさを増している畜産農家への支援として、地域性がある優良な子牛生産のための雌牛の導入や保留への支援を行うとともに、暑熱対策をはじめとする支援により経営の持続化、安定化を進めてまいります。

農業従事者の確保については、国の新規就農者育成総合対策事業を活用した経営支援や、地域おこし協力隊制度等を活用した人材確保を継続するとともに、認定新規就農者の営農定着に向けて、借入農地の経費に対する支援を行うほか、集落型農業法人への就農を促進するための家賃の一部補助等の支援を実施してまいります。

有害鳥獣対策については、町猟友会との連携を密にし、捕獲活動を積極的に行っていくとともに、さらにクマの動向調査を行い、効率的な捕獲活動ができるよう対応してまいります。また、捕獲の担い手確保対策として、狩猟免許取得費用や電気柵設置費用への助成も継続して実施してまいります。

市街地などにおける緊急銃猟においても、令和8年3月17日に策定した実施マニュアルを指針とし、猟友会、警察等の関係機関と連携し、人身被害の防止を最優先に、適切に対応してまいります。

工業については、当町の強みである「ものづくり産業」の更なる集積を図るため、岩手中部工業団地第一事業区や現在官民連携で開発を進めている岩手中部工業団地南エリアへの企業誘致に取り組んでまいります。

また、設置から50年が経過する工業排水管の適切な維持管理の

ため、管路視覚調査業務を実施するほか、工業団地内の環境整備に取り組んでまいります。

商業については、新たな取組として、地域経済と雇用を支える中小企業及び小規模企業が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保するため、国の重点支援地方交付金を活用し、関係機関との連携・協力のもと、支援に取り組んでまいります。

また、若者や女性などによる町内創業を後押しするため、関係機関と連携し、創業相談対応、創業塾の開催及び岩手県商工会連合会主催のオンライン創業塾参加者への支援を継続し、地域商業の維持、活性化を図ってまいります。

次に、基本目標4「未来へつながる豊かな心を育てるまち」について申し上げます。

当町は、昭和54年に全国に先駆けて「生涯教育の町」を宣言いたしました。先人たちが築いたこの理念は、今もなお、私たちのまちづくりの根幹に脈々と息づいています。

変化の激しい時代を歩む子どもたちが、グローバルな視野を持ち、多様な価値観の中で自分らしく輝けるよう支援するとともに、生涯

を通じて誰もが「学び」の中に夢や生きがいを見出すことができるよう、機会の充実を図ってまいります。

学校教育については、子どもたちの確かな学力や想像力の向上を図るため、学校ICT環境の整備を推進してまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする子どもの学習をサポートするため、特別支援員を配置するとともに研修会を行い、支援体制の充実を図ってまいります。

生涯教育については、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができるよう、学習環境の整備に努めてまいります。また、誰もが参加しやすいスポーツ環境の整備を進めてまいります。これら生涯教育を基盤とする活動を通じ、世代を超えた交流を促進しながら、住民が主役となる活力ある地域づくりを進めてまいります。

芸術文化の振興については、金ヶ崎町芸術文化協会への支援を行うほか、青少年劇場等を通じた芸術文化に触れる機会の創出に取り組んでまいります。

国際交流については、友好・姉妹都市交流推進のため、州園芸展の開催に合わせたライネフェルデ・ヴォルビス市公式訪問団派遣事業の実施、並びに中学生海外研修事業を継続してまいります。また、金

ケ崎町国際交流協会が実施する多文化理解等に関する事業について支援してまいります。

歴史・文化については、国選定金ケ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする町内の文化財の保存・活用に取り組むほか、郷土芸能保存会への支援を継続し、当町に息づく歴史や文化の価値を広く共有することで、郷土への誇りと愛着を育ててまいります。

以上、基本目標に沿って主要な施策について、その概要を申しあげました。

現在、町は国が進める行政システムの標準化に沿って基幹業務システムの移行を進めているところですが、これに合わせて、各種証明書のコンビニ交付や町税等のコンビニ収納の導入について具体的に検討を進め、デジタル化の恩恵を町民の皆様の生活利便性向上につなげてまいります。

【 むすびに 】

私は、4年間という任期の中で町民の皆様がワクワク、ドキドキする金ケ崎町を実現したいと考えております。それは、新しいことに挑

戦する高揚感であり、この町で暮らす明日を楽しみに思える期待感
であります。町民の皆様との懇談の機会を増やし、対話型町政による
行政運営を基本姿勢としながら、スピード感のある決断、ぶれない意
思、先を見通す力をもってまちづくりを全力で進めてまいります。

あわせて、役場組織の活性化を図りながら、職員が誇りを持って働
ける風通しの良い組織づくりを進め、町民の皆様の視点に立つ、身近
で信頼されるパートナーとして、皆様と共に、より良い金ヶ崎町の未
来に向けて進んでまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様、そして関係する皆様のご理解とご
協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

令和8年4月21日

金ヶ崎町長 高橋文浩